

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	ハリウッドワールド美容専門学校
設置者名	学校法人ハリウッド美容専門学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
美容専門課程	美容学科	夜・通信	30	7	
理容修得者課程		夜・通信	23	4	
理容専門課程	理容学科	夜・通信	30	7	
美容修得者課程		夜・通信	23	4	
美容専門課程	メイク学科	夜・通信	20	7	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.hbc.ac.jp/news/1542/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	ハリウッドワールド美容専門学校
設置者名	学校法人ハリウッド美容専門学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.hbc.ac.jp/news/1542/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	美容室代表者	令和7年6月28日 ～令和11年に開催 する定時評議員会 終結のときまで	美容業界の動向を 反映
非常勤	教育委員会	令和7年6月28日 ～令和11年に開催 する定時評議員会 終結のときまで	学校運営・危機管理 に関する助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	ハリウッドワールド美容専門学校
設置者名	学校法人ハリウッド美容専門学校

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<p>校長・教務主任及び各教員から構成されるカリキュラム策定委員会で、カリキュラムポリシーに則った授業方法やカリキュラム内容、到達目標の達成を見据え、見直し・検討を行い、課題を設定し、解決策を策定した上で、授業毎に各担当教員がシラバス(案)を作成する。</p> <p>これを、校長、外部理事、美容・理容・エステ・ブライダル・メイク業界の外部講師からなる教育課程編成委員会での承認を得て決定する。</p> <p>1年生には4月、2年生には3月のオリエンテーション時に配布する。</p>	
授業計画書の公表方法	一般には職員室及び事務室、図書スペースにて自由閲覧
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>・総合的な成績評価の実施 授業課目の成績評価および単位の授与は、各学期末に行う筆記・実技試験、実習成果(作品・技術確認)、および日々の履修状況(授業態度や課題提出等)を総合的に勘案して行う。 また、授業1単位時間ごとに、その時間の70%以上を出席している場合のみ出席と認定する。</p> <p>・丁寧な学修指導と学修意欲の維持・向上 疾病等やむを得ない事由による欠席者には学期末に補講を行い、確実な履修を促す。また、成績不振や単位不足の恐れがある学生に対しては、早期から補習・補講等の指導を実施し、学修意欲を維持・向上させながら必要な学修成果を修められるよう指導。</p>	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業科目毎の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する。 (学科科目：100点満点で点数化) (実技科目：100点満点で点数化) 最優 (80点以上) を5、優 (60点以上) を4、良 (40点以上) を3、 可 (20点以上) を2、不可 (20点未満) を1とする。 	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.hbc.ac.jp/news/1542/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)	
<p>学則に定める以下の卒業要件を満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所定の修業年限以上在学し、必要と定める教科科目を履修し、 必要単位数以上を取得しなければならない。 ・ 校長は、本校所定の課程を修了したと認めた者につき、卒業を認定する。 <p>また、学校行事を、正当な理由が無く欠席または放棄した者は、 卒業認定を受けることができない。</p>	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.hbc.ac.jp/news/1542/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	ハリウッドワールド美容専門学校
設置者名	学校法人ハリウッド美容専門学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.hbc.ac.jp/news/1542/
収支計算書又は損益計算書	https://www.hbc.ac.jp/news/1542/
財産目録	https://www.hbc.ac.jp/news/1542/
事業報告書	https://www.hbc.ac.jp/news/1542/
監事による監査報告（書）	https://www.hbc.ac.jp/news/1542/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		美容専門課程	美容学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	67 単位	15 単位	7 単位	8 単位	0 単位	37 単位
		67 単位					
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
600 人の内数		328 人	2 人	18 人の内数	59 人の内数	77 人の内数	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 1年生には4月、2年生には3月のオリエンテーション時にシラバスを配布。 シラバスにそって授業を実施
成績評価の基準・方法
（概要） ・総合的な成績評価の実施 授業課目の成績評価および単位の授与は、各学期末に行う筆記・実技試験、実習成果（作品・技術確認）、および日々の履修状況（授業態度や課題提出等）を総合的に勘案して行う。また、授業1単位時間ごとに、その時間の70%以上を出席している場合のみ出席と認定する。 ・丁寧な学修指導と学修意欲の維持・向上 疾病等やむを得ない事由による欠席者には学期末に補講を行い、確実な履修を促す。また、成績不振や単位不足の恐れがある学生に対しては、早期から補習・補講等の指導を実施し、学修意欲を維持・向上させながら必要な学修成果を修められるよう指導。
卒業・進級の認定基準

<p>(概要)</p> <p>(卒業の認定基準)</p> <p>学則に定める以下の卒業要件を満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所定の修業年限以上在学し、必要と定める教科課目を履修し、必要単位数以上を取得しなければならない。 ・ 校長は、本校所定の課程を修了したと認めた者につき、卒業を認定する。また、学校行事を、正当な理由が無く欠席または放棄した者は、卒業認定を受けることができない。 <p>(進級の認定基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学則に定める別表第1により必要と定める教科課目を履修し、第1学年で必要とされる授業時数の履修を修めなければならない。 ・ 各学期末の試験、学修の成果、履修状況等を総合的に勘案し、必修課目、選択課目ともに65点以上の成績を修め、かつ、必要課目及び必要単位数を履修し取得した者。 ・ 進級検定試験において、学科・実技課目ともに70点以上の成績を修めた者。
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 疾病等やむを得ない事由により授業を欠席した者については、毎学期末に補講を行うことにより履修させる。 ・ 卒業の認定に必要な成績を修めること及び必要課目及び必要単位数等を履修できない者に関しては、補習・補講を行い、卒業の認定を受ける事ができるよう指導する。

<p>卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）</p>			
<p>卒業者数</p>	<p>進学者数</p>	<p>就職者数 (自営業を含む。)</p>	<p>その他</p>
<p>97人 (100%)</p>	<p>4人 (4.1%)</p>	<p>88人 (90.7%)</p>	<p>5人 (5.2%)</p>
<p>(主な就職、業界等)</p> <p>美容室・エステサロン・ネイルサロン・結婚式場・衣裳屋・化粧品会社等 美容業界</p>			
<p>(就職指導内容)</p> <p>業界・企業分析、企業訪問の推進及び学内企業説明会の実施、校外合同企業説明会の参加、就職試験に向けて履歴書作成及び志望動機の添削指導面接訓練を実施</p>			
<p>(主な学修成果（資格・検定等）)</p> <p>美容師資格</p>			
<p>(備考)（任意記載事項）</p>			

<p>中途退学の現状</p>		
<p>年度当初在学者数</p>	<p>年度の途中における退学者の数</p>	<p>中退率</p>
<p>241人</p>	<p>17人</p>	<p>7.1%</p>
<p>(中途退学の主な理由)</p> <p>自己都合</p>		
<p>(中退防止・中退者支援のための取組)</p> <p>担任制による個人個人との面談の実施及び相談対応の実施</p>		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		理容修得者課程	美容学科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼	34 単位	3 単位	3 単位	4 単位	0 単位	24 単位
			34 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
600 人の内数		0 人	0 人	18 人の内数	59 人の内数	77 人の内数	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
<p>（概要）</p> <p>4月のオリエンテーション時にシラバスを配布。 シラバスにそって授業を実施</p>	
成績評価の基準・方法	
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合的な成績評価の実施 授業課目の成績評価および単位の授与は、各学期末に行う筆記・実技試験、実習成果（作品・技術確認）、および日々の履修状況（授業態度や課題提出等）を総合的に勘案して行う。また、授業1単位時間ごとに、その時間の70%以上を出席している場合のみ出席と認定する。 丁寧な学修指導と学修意欲の維持・向上 疾病等やむを得ない事由による欠席者には学期末に補講を行い、確実な履修を促す。また、成績不振や単位不足の恐れがある学生に対しては、早期から補習・補講等の指導を実施し、学修意欲を維持・向上させながら必要な学修成果を修められるよう指導。 	
卒業・進級の認定基準	
<p>（概要）</p> <p>（卒業の認定基準） 学則に定める以下の卒業要件を満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> 所定の修業年限以上在学し、必要と定める教科課目を履修し、必要単位数以上を取得しなければならない。 校長は、本校所定の課程を修了したと認めた者につき、卒業を認定する。 また、学校行事を、正当な理由が無く欠席または放棄した者は、卒業認定を受けることができない。 <p>（進級の認定基準）</p> <ul style="list-style-type: none"> 学則に定める別表第1により必要と定める教科課目を履修し、第1学年で必要とされる授業時数の履修を修めなければならない。 各学期末の試験、学修の成果、履修状況等を総合的に勘案し、必修課目、選択課目ともに65点以上の成績を修め、かつ、必要課目及び必要単位数を履修し取得した者。 進級検定試験において、学科・実技課目ともに70点以上の成績を修めた者。 	
学修支援等	
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> 疾病等やむを得ない事由により授業を欠席した者については、毎学期末に補講を行うことにより履修させる。 卒業の認定に必要な成績を修めること及び必要課目及び必要単位数等を 	

履修できない者に関しては、補習・補講を行い、卒業の認定を受ける事ができるよう指導する。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
0人 (100%)	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 美容室・エステサロン・ネイルサロン・結婚式場・衣裳屋・化粧品会社等 美容業界			
(就職指導内容) 業界・企業分析、企業訪問の推進及び学内企業説明会の実施、 校外合同企業説明会の参加、就職試験に向けて履歴書作成及び志望動機の添削指導 面接訓練を実施			
(主な学修成果（資格・検定等）) 美容師資格			
(備考)（任意記載事項） 入学者がいないため、卒業生、進学者、就職者の該当無し。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
0人	0人	0%
(中途退学の主な理由) 在学者がいないため、中途退学者の該当無し。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 在学者がいないため、取組みの該当無し。 基本的には担任制による個人個人との面談の実施及び相談対応の実施		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
衛生	理容専門課程	理容学科	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	67 単位	15 単位	7 単位	8 単位	0 単位	37 単位
		67 単位					
学生総定員数	学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
40人の内数	35人の内数	0人	5人の内数	7人の内数	12人の内数		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

(概要)
1年生には4月、2年生には3月のオリエンテーション時にシラバスを配布。
シラバスにそって授業を実施

成績評価の基準・方法

(概要)
・総合的な成績評価の実施
授業課目の成績評価および単位の授与は、各学期末に行う筆記・実技試験、実習成果（作品・技術確認）、および日々の履修状況（授業態度や課題提出等）を総合的に勘案して行う。
また、授業1単位時間ごとに、その時間の70%以上を出席している場合のみ出席と認定する。

・丁寧な学修指導と学修意欲の維持・向上
疾病等やむを得ない事由による欠席者には学期末に補講を行い、確実な履修を促す。また、成績不振や単位不足の恐れがある学生に対しては、早期から補習・補講等の指導を実施し、学修意欲を維持・向上させながら必要な学修成果を修められるよう指導。

卒業・進級の認定基準

(概要)
(卒業の認定基準)
学則に定める以下の卒業要件を満たすこと。
・所定の修業年限以上在学し、必要と定める教科課目を履修し、必要単位数以上を取得しなければならない。
・校長は、本校所定の課程を修了したと認めた者につき、卒業を認定する。
また、学校行事を、正当な理由が無く欠席または放棄した者は、卒業認定を受けることができない。
(進級の認定基準)
・学則に定める別表第1により必要と定める教科課目を履修し、第1学年で必要とされる授業時数の履修を修めなければならない。
・各学期末の試験、学修の成果、履修状況等を総合的に勘案し、必修課目、選択課目ともに65点以上の成績を修め、かつ、必要課目及び必要単位数を履修し取得した者。
・進級検定試験において、学科・実技課目ともに70点以上の成績を修めた者。

学修支援等

(概要)
・疾病等やむを得ない事由により授業を欠席した者については、毎学期末に補講を行うことによって履修させる。
・卒業の認定に必要な成績を修めること及び必要課目及び必要単位数等を履修できない者に関しては、補習・補講を行い、卒業の認定を受ける事ができるよう指導する。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
5人 (100%)	0人 (0%)	5人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 美容室・理容室・エステサロン・結婚式場・化粧品会社等 理美容業界			

(就職指導内容) 業界・企業分析、企業訪問の推進及び学内企業説明会の実施、 校外合同企業説明会の参加、就職試験に向けて履歴書作成及び志望動機の添削指導 面接訓練を実施
(主な学修成果(資格・検定等)) 理容師資格
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
22人	1人	4.5%
(中途退学の主な理由) 自己都合		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任制による個人個人との面談の実施及び相談対応の実施		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		美容修得者課程	理容学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼	34 単位	3 単位	3 単位	4 単位	0 単位	24 単位
			34 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人の内数		0人	0人	5人の内数	7人の内数	12人の内数	

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 4月のオリエンテーション時にシラバスを配布。 シラバスにそって授業を実施
成績評価の基準・方法
(概要) ・総合的な成績評価の実施 授業課目の成績評価および単位の授与は、各学期末に行う筆記・実技試験、実習成果 (作品・技術確認)、および日々の履修状況(授業態度や課題提出等)を総合的に勘案し て行う。また、授業1単位時間ごとに、その時間の70%以上を出席している場合のみ出 席と認定する。 ・丁寧な学修指導と学修意欲の維持・向上 疾病等やむを得ない事由による欠席者には学期末に補講を行い、確実な履修を促す。ま た、成績不振や単位不足の恐れがある学生に対しては、早期から補習・補講等の指導を実 施し、学修意欲を維持・向上させながら必要な学修成果を修められるよう指導。
卒業・進級の認定基準

<p>(概要)</p> <p>(卒業の認定基準)</p> <p>学則に定める以下の卒業要件を満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所定の修業年限以上在学し、必要と定める教科課目を履修し、必要単位数以上を取得しなければならない。 ・ 校長は、本校所定の課程を修了したと認めた者につき、卒業を認定する。また、学校行事を、正当な理由が無く欠席または放棄した者は、卒業認定を受けることができない。 <p>(進級の認定基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学則に定める別表第1により必要と定める教科課目を履修し、第1学年で必要とされる授業時数の履修を修めなければならない。 ・ 各学期末の試験、学修の成果、履修状況等を総合的に勘案し、必修課目、選択課目ともに65点以上の成績を修め、かつ、必要課目及び必要単位数を履修し取得した者。 ・ 進級検定試験において、学科・実技課目ともに70点以上の成績を修めた者。
学修支援等
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 疾病等やむを得ない事由により授業を欠席した者については、毎学期末に補講を行うことにより履修させる。 ・ 卒業の認定に必要な成績を修めること及び必要課目及び必要単位数等を履修できない者に関しては、補習・補講を行い、卒業の認定を受ける事ができるよう指導する。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
0人 (100%)	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 美容室・理容室・エステサロン・結婚式場・化粧品会社等 理美容業界			
(就職指導内容) 業界・企業分析、企業訪問の推進及び学内企業説明会の実施、校外合同企業説明会の参加、就職試験に向けて履歴書作成及び志望動機の添削指導面接訓練を実施			
(主な学修成果（資格・検定等）) 理容師資格			
(備考)（任意記載事項） 入学者がいないため、卒業生、進学者、就職者の該当無し。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
0人	0人	0%

(中途退学の主な理由) 在学者がいないため、中途退学者の該当無し。
(中退防止・中退者支援のための取組) 在学者がいないため、取組みの該当無し。 基本的には担任制による個人個人との面談の実施及び相談対応の実施

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		美容専門課程	メイク学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	62 単位	13 単位	6 単位	8 単位	0 単位	35 単位
			62 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		0人	0人	5人	4人	9人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 1年生には4月、2年生には3月のオリエンテーション時にシラバスを配布。 シラバスにそって授業を実施
成績評価の基準・方法
（概要） ・総合的な成績評価の実施 授業課目の成績評価および単位の授与は、各学期末に行う筆記・実技試験、実習成果（作品・技術確認）、および日々の履修状況（授業態度や課題提出等）を総合的に勘案して行う。また、授業1単位時間ごとに、その時間の70%以上を出席している場合のみ出席と認定する。 ・丁寧な学修指導と学修意欲の維持・向上 疾病等やむを得ない事由による欠席者には学期末に補講を行い、確実な履修を促す。また、成績不振や単位不足の恐れがある学生に対しては、早期から補習・補講等の指導を実施し、学修意欲を維持・向上させながら必要な学修成果を修められるよう指導。
卒業・進級の認定基準
（概要） （卒業の認定基準） 学則に定める以下の卒業要件を満たすこと。 ・所定の修業年限以上在学し、必要と定める教科課目を履修し、必要単位数以上を取得しなければならない。 ・校長は、本校所定の課程を修了したと認めた者につき、卒業を認定する。 また、学校行事を、正当な理由が無く欠席または放棄した者は、卒業認定を受けることができない。 （進級の認定基準） ・学則に定める別表第1により必要と定める教科課目を履修し、第1学年で必要とされる授業時数の履修を修めなければならない。 ・各学期末の試験、学修の成果、履修状況等を総合的に勘案し、必修課目、選択課

<p>目ともに 65 点以上の成績を修め、かつ、必要課目及び必要単位数を履修し取得した者。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進級検定試験において、学科・実技課目ともに 70 点以上の成績を修めた者。
学修支援等
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・疾病等やむを得ない事由により授業を欠席した者については、毎学期末に補講を行うことによって履修させる。 ・卒業の認定に必要な成績を修めること及び必要課目及び必要単位数等を履修できない者に関しては、補習・補講を行い、卒業の認定を受ける事ができるよう指導する。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
0 人 (100%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 美容室・理容室・エステサロン・結婚式場・化粧品会社等 理美容業界			
(就職指導内容) 業界・企業分析、企業訪問の推進及び学内企業説明会の実施、校外合同企業説明会の参加、就職試験に向けて履歴書作成及び志望動機の添削指導面接訓練を実施			
(主な学修成果（資格・検定等）) 日本メイクアップ技術検定（3 級～1 級） ・ セルフメイク検定 日本メイクアップ知識検定（ベーシック・アドバンス） ・ パーソナルカラー検定 日本化粧品検定（3 級・2 級） ・ ネイリスト技能検定（3 級・2 級） ジェルネイル検定（2 級） ・ フェイシャルエステティシャン認定検定			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
0 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由) 在学者がいないため、中途退学者の該当無し。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 在学者がいないため、取組みの該当無し。 基本的には担任制による個人個人との面談の実施及び相談対応の実施		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
美容学科	50,000 円	590,000 円	670,000 円	美容専門課程
美容学科	50,000 円	590,000 円	570,000 円	理容修得者課程
メイク学科	50,000 円	790,000 円	620,000 円	美容専門課程
理容学科	50,000 円	590,000 円	670,000 円	理容専門課程
理容学科	50,000 円	590,000 円	570,000 円	美容修得者課程
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.hbc.ac.jp/news/1542/		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制) 企業 (業界) ・卒業生・地域住民等から選出される 4 名以上により構成される。学校は教育内容・生活態度・就職実績につき成果及び課題を分析し、それに基づく改善策を検討の上、自己評価を実施する。学校による自己評価を受けて、業界・卒業生・地域の代表からなる学校関係者評価委員会は 6 月に意見を検討し、学校関係者評価を決定する。学校関係者による評価結果を理事会へ報告し、7 月の教育課程編成委員会を経て、学校長が主体となり改善策を 9 月より実施することにより学校運営の改善へ繋げる。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
タカラベルモント株式会社	令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	企業関係者
学生寮オーナー会	令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	地域住民
株式会社マツウラ	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	地域住民
柳川商工会議所	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	地域住民
第三者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.hbc.ac.jp/news/1542/		
(備考) 第三者評価が未実施であるため、表中の各項目は学校関係者評価に関する情報を記載。また、学校関係者評価の結果を公表することをもって代えるものとする。 第三者評価は令和 9 年 6 月実施予定。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.hbc.ac.jp/news/1542/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H140320700036
学校名 (〇〇大学 等)	ハリウッドワールド美容専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人ハリウッド美容専門学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生 (内数) ※家計急変による者を除く。		117人 (57) 人	110人 (54) 人	121人 (60) 人
内 訳	第Ⅰ区分	52人	43人	
	(うち多子世帯)	(15人)	(-人)	
	第Ⅱ区分	18人	18人	
	(うち多子世帯)	(-人)	(-人)	
	第Ⅲ区分	16人	14人	
	(うち多子世帯)	(-人)	(-人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	21人	25人	
	区分外 (多子世帯)	-人	-人	
家計急変による 支援対象者 (年間)				0人 (0) 人
合計 (年間)				121人 (60) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 <small>（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が廃止の基準に該当）</small>	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	人
前半期	0人
後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。